

令和3年度 第2回

甲州市総合教育会議議事録

令和3年11月17日 開会

令和3年11月17日 閉会

甲州市政策秘書課

- 1 日 時 令和3年11月17日(水)
午前9時30分開会
午前10時25分閉会
- 2 場 所 甲州市役所 本庁2階 第一会議室
- 3 出席者 甲州市長 鈴木 幹夫
甲州市教育委員会
教育長 小林 俊彦
教育長職務代理者 石川 順子
教育委員 永田 清一、荻原 浩洋、加藤 幸夫
事務局職員
副市長、
政策秘書課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当
教育総務課長、教育総務担当リーダー、
生涯学習課長、文化財課長
- 4 欠席委員 なし
- 5 協議事項等
(1) 令和4年度からの行政組織について
(2) 令和4年度教育委員会関連予算について
(3) その他
- 6 議事経過 以下のとおり

(午前9時30分開会)

○前田事務局長〔政策秘書課長〕

おはようございます。定刻前ですが、全員お揃いですので、ただ今から令和3年度第2回甲州市総合教育会議を開催します。

会議に先立ちまして、挨拶を交わしたいと存じます。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

本日は、第2回目の総合教育会議となりますが、対面での会議は、本年度初めての会議となります。私は、事務局長を努めさせていただき、会議の進行をいたします。政策秘書課長の前田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第によりまして、会議を進めさせていただきます。
はじめに、鈴木市長からご挨拶をいただきたいと思います。

○鈴木市長

おはようございます。日々秋の深まりを感じる今日この頃であります。本日は、本年度第2回目の総合教育会議の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の教育行政につきまして、格別なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。第1回目の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、書面での開催とさせていただきましたが、このように直接意見を交わし、そして、教育委員の皆様とともに課題を共有していくことが、本市の教育にとって大変重要なものと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、令和4年度からの行政組織や教育委員会における予算編成方針を議題としておりますが、本市の財政状況は、依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあり、このような中であって、徹底した事業の見直しを行いながら、市民のニーズや重要な施策、課題に対し、限られた資源を効果的に投じていきたいと考えております。

本日の会議が、本市教育行政にとって有意義なものとなりますよう、委員の皆様にご協力をいただきたいと思いますと考えております。

来年4月から大和中学校、勝沼中学校の統合が、大変厳しい中ではありましたが、職員等の努力もありまして、何とか実を結んでいくと感じております。

そして、この統合後には、塩山地区の統合も進めていくわけですが、私としては、強引に統合を進めたくはありません。やはり、じっくり保護者等のご意見を聞きながら、進めるべきだと考えております。

ただ、人口減少等いろいろな数値を見ますと、このままでは、なかなか子どもたちの教育のためには、あまりいい土壌にはなっていないと思います。

また、今後は、これから保護者になる方々にも、子どもたちのこれからの教育がどうあるべきかということを論しながら、進めていく必要があると思います。

一昨日、峡東3市の首長で話をしましたが、甲州市は“進んでいて遅れている”だそうでございます。

進んでいるというのは、やはりGIGAスクールといった面でございますが、学校の運営体制については遅れていると。学校数が多い少ないだけで計れるものではありませんが、いずれにしても、峡東圏の地域がひとつにまとまっていかなければいけないこともありますから、やはり、ある程度は足並みを揃えていかなければならないと思いますし、少人数の単独校も悪いとは言いませんが、やはりその辺も加味しながら、深く話を進めていかなければならないと考えております。

教育長を始めとして、教育委員の皆様にはその辺も頭に入れていただいて、対応

をしていただければと思っております。

教育長には伝えましたが、もう玉虫色はありません。ですから、いいか、悪いか判断された中のものを、市長として判断する、そういう立場を取りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、少し長くなりましたが、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

議事

(1) 令和4年度からの行政組織について

○前田事務局長

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、(1)「令和4年度からの行政組織について」となります。

こちらは、令和4年度に向けた行政組織の見直しについて、組織機構や職員構成および財政の一体的な連携・調整に係る庁内検討機関であります「甲州市行政経営連絡会議」において、様々な角度から昨年度より今日まで十数回に渡り、審議・調整を重ねてきたところでございます。こちらについて、政策秘書課の政策調整担当において担当しておりますので、担当リーダーより説明させますので、お聴き取りをお願いいたします。

○政策秘書課 政策調整担当リーダー

※「令和4年度からの行政組織について」を説明

令和4年度からの行政組織につきまして、その概要を説明させていただきます。

ご存じのとおり、変化を続けるこの社会情勢下にありますとも、継続的に各種市民ニーズに対応することができる効率的な行政組織であるため、令和2年度に、全庁的な行政組織の見直しを実施することを決定いたしました。

そして、見直しの基本方針としまして、「簡素で効率的・効果的かつ多様な市民ニーズに継続的に対応できる行政組織への再編」、また、「限られた行政資源の中で最大の効果を発揮するための課及び担当の集約と所管の見直し」などの重点事項を定めまして、庁内で協議を重ねる中で、令和3年度には防災危機管理室・地域未来戦略室の先行設置などを行い、その後も、令和4年度からの行政組織につきまして、全庁的な見直しの協議を進めてまいりました。

その結果、令和4年度からの行政組織としましては、12課を統合し6課に、また1課を新設することで、全体では26課を21課とすることとしまして、教育委員会におきましても、生涯学習課と文化財課の2課を統合することといたしました。

この見直しは、基本方針の「簡素で効率的・効果的な行政組織への再編」と「限られた行政資源の中で最大の効果を発揮するための課の集約」を行い、人的資源を

集約して1つのチームとしまして、行政課題の解決を図っていくためのものがございます。

今回の見直しに伴いまして、本市行政組織を定めます甲州市行政組織条例の一部改正について、12月定例会へ提出を予定しております。

教育委員会規則につきましても、今回の組織の見直しを受けまして、甲州市教育委員会事務局組織規則の一部改正など、他にも規則がございますが、手続きを進めていただく必要がございます。委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

○前田事務局長

以上、行政組織についての説明が終わりました。これにつきまして、各委員からのご質問ご意見等がありましたら、よろしく申し上げます。

○永田委員

教育委員を任せ、この総合教育会議はそう回数があるものではありませんが、定例の教育委員会などを通して、いろいろな話を聞いたり、内容を理解できたりしてきました。

教育総務課、生涯学習課、文化財課の3つが、将来を担う子どもたちの教育に落ち度無く、すべての人格等そういうところへ教育理念をしっかりと子どもたちに教え伝えていく、そういう意味で言いますと、これらの課が3つあったことについて、なかなか意味があったなというように私は思います。

とりわけ、釈迦堂遺跡もそうですけれども、縄文時代のものから始まって、恵林寺の戦国時代の武田一族のことも含めて、私たちが生まれ育ったこのふるさとの良さを非常に認識されましたし、或いはそのことを宣伝、また教育していただいた。

そういう意味では、文化財課のあった意義と言うのは、価値があるものだったと私は思っています。

よくこういう話をするときには、これが無くなって衣替えをしたら、内容やレベルが変わってしまうのではないかという心配はあります。

ただ、教育制度でもあることですが、変更をするときには必ず、ここが悪かったから変えるというのではなく、今までのこれが良かったという評価が、次のステップの基礎になるというように考えていかなければならないと思います。

文化財課から文化財担当になったとしても、看板は変わっても、果たすべき中身は変わりません。ただ名前を変えたりするだけ、上っ面になってしまうことは極力避けていただいて、しっかりと意味合いと、それから今後の経営についても現在のレベルを維持し、更には発展させるような担当として作っていただきたい、そういうように推し進めていただきたいという思いがしています。

○鈴木市長

説明でもあったとおり、12課を統合するなかで、教育委員会においても、生涯学

習課と文化財課が1つになるということではありますが、それぞれの課が今まで切磋琢磨して、各課長を中心に頑張っていたと思います。先ほど良いところ悪いところといった話もありましたが、悪いところはなかったと思います。

統制を取っていくには、各分野はしっかりあるなかでまとめていくということですが、教育と文化の振興、一つの中で一体化させていき、ピラミッド型として今までよりいい方向の一つにまとめていって、新しい感覚、心構えを職員の皆さんに持っていて、新しい施策に取り組んでいくことが必要だろうと考えています。

また、機構改革を進めるなかでは、教育委員会には、規則の改正等もお願いしなければならないところでもあります。

基本は、私は切磋琢磨して良くなっていくものとして、課の統合というのはあると思っていますので、その辺はご理解いただければと思っていますし、そういった説明をこれからもしていく予定でございます。

○石川職務代理者

永田委員、鈴木市長も仰いましたが、文化財課が今まで以上に活躍されることを望んでおります。

そのなかで、執務場所を市民文化会館に移動されるようなお話でしたが、生涯学習課すべてが市民文化会館に移動するのでしょうか？場所の設置はどうなるのかをお聞きしたいと思います。

○政策秘書課政策調整担当リーダー

現在の予定としましては、文化財担当も市民文化会館に移転する予定でございます。やはり、一人の課長のもと、それぞれの担当の業務について適切にコントロールしていくためには、場所については、やはり距離的なものも大事だと考えますので、同じ市民文化会館の中で、執務室を置く、階等は違ってしまいう可能性もありますが、同じ建物の中で情報共有、意思決定等がスムーズになるようにと考えています。

○石川職務代理者

全部がですか？

○政策秘書課政策調整担当リーダー

文化財担当は、本庁から市民文化会館へ移動し一緒になる予定です。

○鈴木市長

課が変わって共有できるものが増えていくと思っているので、当然一つの課です、一つの中で動いていくと考えています。

○荻原委員

もう既に決定した事項だということなので、いろいろ申しあげても仕方がないのかなとは思いますが、市の教育大綱の基本理念が人・自然・ふるさとを愛する甲州教育ということですので、このふるさとを愛するといった点では、この文化財というのは、非常に大きなウェイトを占めてくると思っております。

昨年の10月の時点で、国・県・市指定の文化財が165件ありますが、これは他の市町村と比べても、はるかに多く、前教育長の時代に、文化財課としてこうしたものを守っていき、甲州市を誇りと思えるような、そういう課にして行こうということで組み上げられたことだと思います。

今お話を伺っていると、人数の面であるとか、予算の面で、遜色はない状態になるというお話でしたので、ぜひそのようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

文化財課が、今まで、例えば和歌の刻書土器であるとか、重伝建の上条地区のものでしたとか、或いは文化的景観「ぶどう畑とワイナリー」、それから日本遺産、それぞれの成果を上げてきたわけですから、その働きというのは、甲州市にとって大きなものであると考えておりますので、生涯学習課の中に入れても、ぜひ更にバージョンアップしていただけるような、そういう担当にさせていただけたらと考えております。よろしくお願いいたします。

○鈴木市長

言われているとおり、統合したから力が削がれるというようなことはない、バージョンアップしていく方向での統合だと理解いただければと考えております。

私も全体を見ていく中で目を配ってまいります。教育長を中心に教育委員の方々にも状況を見ていただきたいと思います。

そして、もし悪いところがあれば、率直に言っていただいで直していかないと、変えていく意味が無くなってしまふ、今までよりも良くなるような課の体制にしなければいけないと考えておりますので、皆様にもご協力よろしくお願いいたします。

○加藤委員

同じことの繰り返しになってしまふますが、学校運営を行っていたときにも、文化財課が教育委員会の中で独立した位置づけのなかで活動されていた、その功績の大きさを大変実感しております。

学齢期における子どもたちの指導、これからの甲州市を担っていく子どもたちの人づくりということを考えますと、非常に文化財課はありがたい活動、素晴らしい活動を行っているなと思っております。

先ほど、市長のお話を伺いまして、それを絶やすことなく、組織としてはこういった形になるけれども継続して、まさに「持続可能な」という説明がありました市が持っている資源、庁内にいらっしゃる人的資源の有効活用ということも考えたなかで、さらなる教育振興の柱としての活動を、もちろん生涯学習的な意味合いも大きいと思っておりますけれども、ご協力、ご支援いただけるという話をいただ

きましたので、私たちもちよっとほっとしているところでございます。私たちも微力ながら、協力をしていきたいと思っておりますし、文化財課、生涯学習課、もちろん教育委員会全体が、向上していくように願っているところです。

○小林教育長

教育委員の皆さんが仰っていて、繰り返しにはなりますが、甲州市行政経営連絡会議を十数回行ってきて、限られた資源のなかで多様な市民ニーズに応えていくということを目的に、今回組織機構改革を行うということで、教育委員会につきましても、文化財課と生涯学習課を統合するということですが、今後、文化財担当になるなかでも、今までと変わりなく、「人、自然、ふるさとを愛する甲州教育」の基本理念をもとに、甲州教育がしっかりと具現化できるように、私もその役割をしっかりと果たしていき、教育委員の皆様方にも教育委員会を通じて、取り組みの進捗状況については説明をしていきたいと考えています。

○鈴木市長

教育長の役割は、これまで以上に大きくなっていて、そうしたなかで目を行き届かせなければいけないということもあり、相当気を使わなければならない面もあると思います。しかし、私は小林教育長なら大丈夫だと思っていますので、頑張ってもらえればと思います。

○前田事務局長

それでは、教育委員の皆様、教育長それぞれからご意見をいただきましたので、(1)の議題については以上で終了とさせていただきます。

(2) 令和4年度教育委員会関連予算について

○前田事務局長

続きまして、(2)「令和4年度教育委員会関連予算について」を議題とさせていただきます。

各課のほうから、令和4年度教育委員会関連予算について、資料の説明をお願いいたします。初めに、教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

資料2をご覧ください。本市の財政状況は臨時財政対策債の減少や繰入金の減少などにより、予算編成を行うにあたっては、依然厳しい状況が考えられます。

教育総務課としましては、そのような状況のなかでも「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」の基本理念のもと、子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、ふるさとに愛着と誇りを持ちながら、社会生活に必要な知識や技能を習得し、自らの生

きる道は自らの判断でしっかりと見定め、知・徳・体の調和がとれた児童生徒の育成を目指していきます。

予算計上にあたっては、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、本年度で10年目となる「確かな学力育成プロジェクト」を中心に、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、国のGIGAスクール構想の実現に向けた取り組み、小学校の外国語科の充実、複式解消支援スタッフを始めとする子ども支援スタッフの充実、また、施設面では、来年度統合する勝沼中学校校舎の大規模改造事業、大和共同調理場の改修工事などをお願いしていきたくと考えております。

※要求を予定する主な事業

「学校施設長寿命化改修事業」、「学校給食調理場改修事業（大和共同調理場廃止に伴う改修）」、「中学校統合に関連する事業」「人件費に係る要求（教育指導主事の増員、適応指導教室新設に伴う人員、スクールサポートスタッフ）」について説明。

○前田事務局長

続いて生涯学習課長お願いいたします。

○生涯学習課長

生涯学習課については、「社会教育」「青少年育成」「公民館活動」「図書館」「スポーツ振興」と多岐にわたる分野での予算をお願いしております。

生涯学習課関係の令和4年度予算の編成方針については、既存事業の見直し、また所管施設が多いことから、その維持管理経費について精査を進めております。

特に老朽化が著しい所管施設の維持管理について、市民に快適に利用いただくための最低限の修繕を中心に予算化をお願いしていく計画です。

※要求を予定する主な事業

「第3次甲州市教育振興基本計画の策定」、「塩山テニス場人工芝張替工事」、「地区公民館屋根他塗装工事設計」について説明。

○前田事務局長

続いて、文化財課長お願いいたします。

○文化財課長

令和4年度については、生涯学習課文化財担当として再編されること、また、市内に所在する文化財の保存修理の要望が多いことから、所有者が実施する文化財保存修理事業に対して補助金を交付するとともに、適切な指導助言を行い文化財の健全化を目指していきたいと考えております。

また、埋蔵文化財調査、及び史跡勝沼氏館跡・重要文化財旧高野家住宅・近代産業遺産宮光園などの維持管理・活用について、観光商工課など関係課・団体とも連

携し、いっそうの保存活用を図るための予算を要望する予定です。

※要求を予定する主な事業

「新規文化財保存修理事業」、「日本遺産事業」、「旧高野家住宅・近代産業遺産宮光園等維持管理事業」について説明。

○前田事務局長

教育委員会 3 課から説明が終わりましたので、委員の皆様から質問等ありましたらお願いいたします。

○小林教育長

意見ではありませんが、せっかくの機会ですので、教育総務課予算の人件費に関わる要求部分について、若干の説明をさせていただきます。

現在、教頭相当職の指導主事を 1 名配置しており、指導主事の配置は今年度で甲州市は 8 年目となります。指導主事の業務は年々増加している状況がありまして、働き方改革が叫ばれるなかで、土日の勤務も非常に多いような現状がございます。

資料にも示してございます、このような業務をしっかりと行っていくのが指導主事の職務となりますが、特に、昨年度からは GIGA スクール構想が甲州市で位置づいており、その成果が今年度になって表れてきております。

10 月には、交流都市であるフランスのボヌヌ市とも 1 人 1 台端末を使ってやり取りをする事業も行うことができているような状況ですので、GIGA スクール構想を更に定着させ、より確実なものにしていきたいということがございます。

また、統合に関わりましては、昨日も大和地域の統合への保護者説明会を行い、12 月からは塩山地域の統合説明会を行っていくわけですが、昨日の説明会のなかでも、改めて甲州市の学校教育の現状もしっかりと説明していくことも大事なと痛感しております。

ですので、統合に関わりましても、保護者の理解が得られるように、丁寧に甲州市の学校教育の現状を説明しながら、理解を得て統合の説明会を進めていけたらと考えております。

このほかにも、生涯学習課の説明にありましたが、「甲州市教育振興基本計画」の改定についても来年となっており、令和 5 年度から計画の実施となりますので、生涯学習課と文化財課が一緒になるということも含めて、この計画をきちんと作成を進めていかなければならないものであります。

こういったこともありますので、現在の教頭相当職の指導主事 1 名に加えて、教諭相当職の指導主事 1 名の増員をしていただいで、2 名体制の配置をぜひ進めていただきたいと思っております。

あわせて、適応指導教室の新設ということで、室長 1 名、指導員 2 名の配置もお願いしたいと思っております。

不登校の数は、申し訳ございませんが非常に増えております。この不登校の子どもたちに適応指導教室に通っていただいて、学校へ戻すというこのシステムを甲州市でも整えていきたいと思っております。

現在、県内で適応指導教室が設置されていないのは、甲州市、山梨市、笛吹市の3市しかない状況となっておりますので、来年度からそのシステムづくりということで、人員の配置をぜひ進めていきたいと考えております。以上、説明となりましたが、よろしく願いいたします。

○前田事務局長

教育長、補足説明ありがとうございました。委員の皆様方はいかがでしょうか。

○石川委員

教育総務課、生涯学習課、文化財課それぞれの予算要求ということで、予算のことはよく分からないことも多いですが、教育総務課の統合に関する事業では、非常にお金のかかることと思っております。

人件費のことも先ほど教育長も仰いましたけれども、山梨市も指導主事1名プラス教員2名、笛吹市も指導主事2名ということで、ぜひ甲州市も指導主事の方を増員いただいて、GIGA スクールがいよいよ充実しているところでございますので、ぜひご配慮をお願いいたします。

生涯学習課のテニスコートの人口芝や、地区公民館の屋根、老朽化する建物等の改修も重要と思っておりますし、また、文化財課のほうでは、これだけ補修、点検しなければならない文化財が多いことを改めて考えておりますけれども、日本遺産事業や高野家住宅、宮光園の維持管理についても、資料を見まして、お金がかかるものだなと改めて思いましたが、ぜひこの要求通りに予算が通ることを希望しております。

○永田委員

指導主事の配置について、教育長からも話がありましたけれど、現在配置されている指導主事についてはGIGA スクールの第一人者であると私も感じています。

先日、地教委連の秋季研修会で講演をいただいた山梨県教育委員会の降旗理事は、文部科学省から山梨県へ出向し、その分野の専門家の方ですが、その方も甲州市はなかなかいいので、このまま先陣を切って行っていただきたいと述べていまして、客観的な評価としても、甲州市のGIGA スクールの取組は、山梨県下市町村では先陣を切っています。

わがままを言っているわけではなく必要なことですので、ぜひ増員をお願いしたいと思います。

すべて合計をしますと、神部神社もありますし多額にはなりますが、ぜひ満額でいただければと心よりお願いいたします。

○鈴木市長

お話は承りました。

令和4年4月には合併してから初めての学校統廃合となるわけでございまして、子どもたちの学習環境の維持・向上をまず最優先していかなければならないと考えておりますし、教育委員の皆さんもそのような心持ちのなかでいただければと思います。また、各課が連携して対応するなかで教育委員会が主体となって今後も進めていただきたいと思います。

教育振興基本計画の策定につきましても、この総合教育会議の審議事項である教育大綱と大きく関連する項目となります。来年度は甲州市総合計画についても大幅に見直す予定となっておりますので、相互に協力しながら進めていきたいと思っております。

予算につきましては、今後、各課の査定、財政課長査定、そして年明けから私の査定となるわけですが、私としては、人口減少が進む中で、特に子どもたちの予算については、財政は厳しいですが、削るという方向では考えておりません。

市の重要項目の一つでありますので、教育予算を考えながら計上していくということでございます。ただし、予算に限りもあるわけでございまして、満額ということでしたが、満額で行けるかどうかは、査定の中で判断していくしかないと思います。できる限り要望に沿っていけるように努力したいと思いますのでお願いします。

○前田事務局長

他はいかがでしょうか。それでは無いようですので、この議事については終了させていただきます。

議事として、(3)「その他」がございますが、委員の皆様何かございましたら、よろしくお願いいいたします。

(3) その他

○鈴木市長

それでは、冒頭でもお話しさせていただいたのですが、塩山地区の中学校統合については、子どもたちの教育のためにはやっていかなければならないという前提に立ちまして進めておりますし、教育委員会のほうでも意識を共有しながら、統合問題を考えていっていただきたいと思います。

地域では、相当、学校が無くなるということ自体が受け入れがたい一般の皆様方はたくさんいると思います。

思いは私たちも同じで、例えば私のところが無くなるとなれば寂しいとは思いますが、しかし、それを乗り越えて、子どもの教育というものを考えてほしいという訴えをしていかなければならないと考えておりますので、ぜひ、よろしくお願いいいたします。

○前田事務局長

それでは、他に無いようですので、本日は早朝より貴重な時間をいただき、ありがとうございました。貴重なご意見等いただきましたので、今後の教育行政へ活かしてまいりたいと考えております。それでは本日の会議は全て終了とさせていただきます。

それでは最後に挨拶を交わして閉会とさせていただきます。ご起立ください。相互に礼。ありがとうございました。

(午前 10 時 25 分閉会)